

平成 24 年 10 月 12 日

各位

住信 SBI ネット銀行株式会社

第 1 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の発行について

住信 SBI ネット銀行株式会社（本社 東京都港区/代表取締役社長 川島 克哉）は、資本の充実を図り財務の健全性を一段と高めるため、下記のとおり、主に個人のお客様を募集対象とした期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（以下「劣後債^{※1}」といいます）を発行しますので、お知らせいたします。

記

(1) 銘柄	住信 SBI ネット銀行株式会社第 1 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
(2) 発行価額の総額	150 億円 （平成 24 年 10 月 2 日現在の見込額であり、平成 24 年 10 月 18 日に決定する予定です）
(3) 各社債の金額	10 万円
(4) 利率（仮条件）	（1）当初 5 年間：年 1.10%～1.70% （2）以降 5 年間：6 ヶ月ユーロ円 Libor+2.20%～2.80% （本条件は、需要状況を勘案したうえで、平成 24 年 10 月 18 日に決定する予定です）
(5) 発行予定日	平成 24 年 11 月 2 日
(6) 利払予定日	毎年 5 月 2 日と 11 月 2 日
(7) 償還予定日	平成 34 年 11 月 2 日 ただし、平成 29 年 11 月 2 日以降の利払予定日に期限前償還される場合があります。
(8) 募集予定期間	平成 24 年 10 月 18 日から平成 24 年 11 月 1 日まで
(9) 予定引受会社	株式会社 SBI 証券 大和証券株式会社
(10) 予定販売会社	株式会社 SBI 証券 大和証券株式会社 （住信 SBI ネット銀行株式会社は、株式会社 SBI 証券の委託を受け、金融商品仲介業務として個人のお客様を対象に本社債の取扱いを行います）
(11) 予定社債管理者	株式会社みずほコーポレート銀行
(12) 取得予定格付 ^{※2}	A－（株式会社日本格付研究所）

※1 劣後債とは、元利金の支払順位が預金債権や普通社債等の一般債務より低い債券のことです。一般債務の元利金が全額支払われた後、劣後債の元利金が支払われます。

※2 上記格付けは、劣後債に対する格付となります。住信 SBI ネット銀行株式会社は、株式会社日本格付研究所より長期発行体格付 A を取得しております（平成 24 年 9 月末現在）。

この文書は、劣後債発行に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

以 上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：住信 SBI ネット銀行 企画部 03-6229-1247